

玉東町耐震化緊急促進アクションプログラム2023

1 目的

玉東町耐震改修促進計画に定めた目標の達成に向け、住宅所有者の経済的負担の軽減を図るとともに、住宅所有者に対する直接的な耐震化促進、耐震診断実施者に対する耐震化促進、改修事業者の技術力向上、一般市民への周知・普及等の充実を図ることが重要である。

このため、玉東町住宅耐震化緊急促進アクションプログラム（以下「アクションプログラム」という。）では、毎年度、住宅耐震化に係る取組を位置付け、その進捗状況を把握・評価するとともに、プログラムの充実・改善を図り、住宅の耐震化を強力に推進することを目的とする。

2 位置付け

アクションプログラムは、玉東町耐震改修促進計画第4章第1に基づき策定する。

3 令和4年度の計画

取組内容	財政的支援
	耐震診断の結果、倒壊の危険性があると判断された住宅について、耐震改修設計、耐震改修工事、建替え工事を行う住宅所有者等に対して補助を行う。
取組内容	普及啓発等
	① 住宅所有者に対する直接的な耐震化促進 <ul style="list-style-type: none">令和5年度は令和4年度までに耐震診断実施後、耐震改修等を行っていない者に個別訪問を実施（②共通取組）町全ての住宅所有者にダイレクトメールを送付（固定資産税の納税通知書に啓発チラシを同封）
	②耐震診断実施者に対する耐震化促進 <ul style="list-style-type: none">耐震診断結果報告時にリーフレットを配布※令和5年度は令和4年度までに耐震診断実施後、耐震改修を行っていない者に個別訪問を送付（①共通取組）
	③改修事業者の技術力向上等 <ul style="list-style-type: none">県や関係機関と連携した、耐震改修に関する技術講習会を年1回以上実施工事業者情報を容易に取得できるよう、耐震診断結果報告時に配布するリーフレットにリフォーム評価ナビ等、国交省補助事業採択サイトのアドレスを記載※
	④一般への周知普及 <ul style="list-style-type: none">広報誌を活用し補助事業の周知を実施防災イベント等において補助事業のブース展示を実施補助事業に関するリーフレット等の作成・配布
目標	<ul style="list-style-type: none">耐震診断実施：1戸※耐震改修設計費補助：-戸耐震改修工事費補助：-戸設計改修工事一括補助：1戸

4 前年度（令和4年度）実績・自己評価

実績	財政的支援	
	<ul style="list-style-type: none"> ・耐震診断実施：0戸 ・耐震改修設計費補助：0戸 ・耐震改修工事費補助：0戸 	
	普及啓発等	
	<ul style="list-style-type: none"> ・広報誌を活用し補助事業の周知を実施（年1回） ・自治会回覧板を活用し補助事業の周知を実施（年1回） 	
自己評価	課題	
	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の影響により地区座談会など実施されないことも予想されるため、今後も事業の推進に向け、引き続き補助制度の周知を図っていく必要がある。 	
	改善策	
<ul style="list-style-type: none"> ・補助制度概要パンフレット配布や補助制度周知ポスター掲出等により補助制度を積極的にPRする。 		

